

SMBC (CHINA) NEWS



2020年10月28日

上海市人民代表大会、「上海市外商投資条例」を公布

2020年9月25日、上海市第15回人民代表大会常務委員会において《上海市外商投資条例》（以下、本条例）が可決されました。本条例は、2020年11月1日より施行されます。

本条例は、《外商投資法》およびその実施条例などの法律・行政法規に基づき制定され、《外商投資法》の実施後、地方人民代表大会から発表された初めての外商投資条例で、上海市行政区域内の外商投資およびその促進・保護・管理・サービスなどの業務に適用されます。

本条例は、総則・開放拡大・投資促進・投資保護・投資管理およびサービス・附則の全6章・51条で構成されています。このうち、「開放拡大」は、本条例独自の章立てとなり、全方位的な開放拡大を目指し、今後は制度面での開放を推進していくことが規定されています。また、上海自貿区・同臨港新エリア・長江デルタなどの開放拡大措置についても言及しています。

さらに、本条例は重大外商投資プロジェクトサービス制度についても規定しており、そのリストに列挙された場合、優先ルートやワンストップサービスにより、参入・用地・建設・外貨などの方面からプロジェクト実現への支援を受けることができます。

※ 《外商投資法》および実施条例の詳細は、SMBC NEWS【2019】9号、SMBC NEWS【2020】1号ご参照。SMBCホームページの当NEWSバックナンバーに掲載しております。

・ http://www.smbc.co.jp/hojin/international/global_information/smbccnrep.html

<本条例の概要>

第一章 総則

- 第一条
よりハイレベルな対外開放をさらに推進し、外商投資を促進および安定化させ、外商投資の合法的權益を保護し、全面開放の新たな枠組みの構築を加速させるため、《外商投資法》《外商投資法実施条例》などの法律・行政法規に基づき、当市の實際を踏まえて、本条例を制定する。
- 第二条
行政区域内の外商投資およびその促進・保護・管理・サービスなどの業務は、本条例を適用する。
- 第四条
外商投資に対し参入前の内国民待遇にネガティブリストを加えた管理制度を全面的に実行する。（後略）
- 第六条
市・区商務部門は、外国投資家・外商投資企業が提出する部門・区域を跨ぐ問題を主導的に調整する。（後略）

第二章 開放拡大

- 第八条
（前略）商品および要素流動型の開放から規則・規制・管理・基準などの制度型開放への拡張を推進し、さ

SMBC (CHINA) NEWS



らに深いレベル・さらに広い分野において、全方位かつハイレベルな開放をより強力に推進する。

- 第九条
国家のサービス業分野の対外開放に基づき、銀行・証券・保険・先物・信託投資・資産管理・信用格付などの金融分野の率先的な開放を推進・実現し、電信・インターネット・医療・交通運輸・文化・教育などの分野の開放拡大を推進し、併せて国家のその他サービス業の開放拡大政策措置の当市における先行先試を積極的に獲得する。
- 第十条
上海自貿区は、(中略) 外商投資の試験的政策措置を実行し、開放ストレステストの任務を担い、複製可能・普及可能な経験を蓄積していく。
- 第十一条
上海自貿区臨港新エリアは、(中略) 投資経営が利便的・貨物の自由往来・資金流動が利便的・運輸が高度に開放的・人員の自由な業務執行・情報の迅速な流動の実現を推進し、国際的競争力を備えた税收制度および政策を実施し、国際市場への影響力および競争力を備えた特殊経済機能区を構築する。
- 第十二条
長江デルタ地域一体化発展の国家戦略に基づき、同地域業務協力メカニズムにより、重点分野の対外開放を協同推進し、同地域のハイクオリティな対外開放の全体的レベルを絶え間なく向上させる。(後略)

第三章 投資促進

- 第十六条
統一的な外商投資促進サービスプラットフォームを構築し、外商投資に関わる法律・法規・規則・規範性文書・政策措置を収集し、業界動向・投資促進プロジェクトの情報などを公布し、投資情報・プロジェクトマッチング・投資引き合わせなどのサービスをオンライン・オフラインで連動して提供する。
- 第二十一条
ハイレベルな本部経済プラットフォームを構築し、外国投資家の多国籍企業地域本部および各種機能性機構の設立を奨励し、その業務集約・機能拡張、アジア太平洋本部・グローバル本部へのアップグレードを支持する。多国籍企業の上海の本部および機能性機構は、資金援助および人員の出入国・人材誘致・資金決済・貿易物流・物品の通関などの利便化政策を享受することができる。(中略) 外国投資家の投資性会社の設立を奨励し、投資性会社の法に基づく投資活動の実施を支持し、その持分取引・資金往来などに便宜を図る。
- 第二十二条
外国投資家の外資研究開発センターの設立、グローバル研究開発センターへのアップグレードを奨励する。外資研究開発センターは、市商務部門が認定する。(後略)
- 第二十三条
(前略) 外商投資企業は、銀行借入、中国国内外における株券・社債などの証券の公開発行、その他の資金調達ツールの公非公開発行・外債借入などの方式を通じて資金調達を行うことができる。金融機関は、外商投資企業の人民元・外貨クロスボーダー資金調達のために相応の便宜を図ることができる。
- 第二十四条
(前略) 外国投資家の中国国内の投資収益による中国国内における投資拡大は、企業の利益による再投資に係る源泉所得税暫時非徴収などの優遇待遇を享受することができる。

第四章 投資保護

- 第二十八条
外国投資家の中国国内における出資・利益・資本収益・資産処分所得・取得した知的財産権使用許可料・

SMBC (CHINA) NEWS



法に基づき取得した補償あるいは賠償・清算所得などは、法に基づき人民元あるいは外貨により自由に入金・送金することができる。外商投資企業の外国籍従業員および香港・マカオ・台湾の従業員の賃金収入およびその他の合法的収入は、法に基づき自由に送金することができる。(後略)

- 第二十九条
外国投資家・外商投資企業の知的財産権を厳格に保護し、区域・部門を跨いだ知的財産権の迅速共同保護メカニズムの構築を推進し、司法および行政の法律執行による知的財産権保護体系を絶え間なく完備し、法に基づき外国投資家・外商投資企業の知的財産権の侵害行為を処罰する。(後略)
- 第三十条
関連部門は、内部管理制度を構築・整備し、有効な措置を講じて、職責履行の過程において知り得た外国投資家・外商投資企業の商業機密を保護しなければならない。(後略)
- 第三十三条
外商投資に関する地方性法規・規則・規範性文書を制定する場合、起草部門は、外商投資企業および関連商会・協会などの方面の意見・提言を十分に聴取しなければならない。(後略)
- 第三十六条
外商投資企業は、水供給・ガス供給・汚水処理・ゴミ処理、都市道路・幹線道路・都市軌道交通およびその他の公共交通機関などの建設・運営プロジェクト特許経営活動に従事することができる。(後略)
- 第三十七条
外商投資企業あるいはその投資家は、行政機関およびその職員の行政行為がその合法的権益を侵害したと考える場合、市商務部門・区人民政府の指定する外商投資部門あるいは機関に苦情を申し立てることができる。(後略)

第五章 投資管理およびサービス

- 第四十条
外国投資家は、外商投資参入特別管理措置（ネガティブリスト）の規定により投資が制限されている分野に投資する場合、持分・高級管理人員などの特別管理措置の要求に合致していなければならない。投資が禁止されている分野に投資してはならない。それ以外の分野は、内外資一致の原則に基づき管理を実施する。(後略)
- 第四十三条
外国投資家・外商投資企業は、企業登記システムおよび企業信用情報公示システムを通じて、商務部門に投資情報を送信・報告しなければならない。(後略)
- 第四十五条
市発展改革・商務・経済情報化部門は、関連部門・関連区人民政府と共同で重大外商投資プロジェクトサービス制度を構築・整備しなければならない。重大外商投資プロジェクトリストに列挙された場合、優先ルートの設置・「ワンストップ式」サービスの提供などの方式を通じて、参入・計画・用地・環境保護・エネルギー使用・建設・外貨などの事項を統一計画的に推進し、併せてプロジェクトの実現を支援しなければならない。(後略)
- 第四十七条
科学技術・出入国管理は、外商投資企業の外国籍従業員に就労許可および出入国・停留/居留などの便宜を図り、「外国人就労・居留手続きワンストップ型窓口」を通じた就労許可および居留許可手続きは、7営業日以内に一度で手続きを終了させなければならない。(後略)

以上

SMBC (CHINA) NEWS



当資料に掲載されているあらゆる内容の無断転載・複製を禁じます。当資料は単に情報提供を目的に作成されており、その正確性を当行及び情報提供元が保証するものではなく、また掲載された内容は経済情勢等の変化により変更されることがあります。掲載情報は利用者の責任と判断でご利用頂き、また個別の案件につきましては法律・会計・税務等の各面の専門家にご相談くださるようお願い致します。万一、利用者が当情報の利用に関して損害を被った場合、当行及び情報提供元はその原因の如何を問わず賠償の責を負いません。

ご照会先

本店：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心11階 TEL：86-(21)-3860-9000
 上海浦西出張所：上海市長寧区興義路8号 上海万都中心12階 1、12、13号 TEL：86-(21)-2219-8000
 上海自貿試験区出張所：上海市浦東新区世紀大道100号 上海環球金融中心15階15T21室 TEL：86-(21)-2067-0200
 瀋陽支店：瀋陽市瀋河区青年大街1号 市府恒隆広場16階1606室 TEL：86-(24)-3128-7000
 北京支店：北京市朝陽区光華路1号 北京嘉里中心北楼16階1601号室 TEL：86-(10)-5920-4500
 天津支店：天津市和平区南京路189号 津匯広場2座12階 TEL：86-(22)-2330-667
 蘇州支店：蘇州市高新区獅山路28号 蘇州高新国際商務広場12階 TEL：86-(512)-6606-6500
 蘇州工業園区出張所：江蘇省蘇州工業園区蘇州大道西2号 国際大厦16楼 TEL：86-(512)-6288-5018
 常熟出張所：常熟市東南開發区東南大道333号 科創大厦8楼 TEL：86-(512)-5235-5553
 昆山出張所：江蘇省昆山市前進東路399号 台協国際商務広場2001-2005室 TEL：86-(512)-3687-0588
 杭州支店：杭州市下城区延安路385号 杭州嘉里中心2幢5階 TEL：86-(571)-2889-1111
 広州支店：広州市天河区華夏路8号 国際金融広場12階/電話 TEL：86-(20)3819-1888
 深圳支店：深圳市福田区中心四路1号 嘉里建設広場2座23層 TEL：86-(755)-2383-0980
 重慶支店：重慶市南岸区南濱路22号 重慶長江国際1棟第34階02号 TEL：86-(23)-8812-5300
 大連支店：大連市西崗区中山路147号 森茂大厦4楼-A室 TEL：86-(411)-3905-8500